

仕 様 書

京都市建設局自転車政策推進室

(担当：脇坂、和田 電話：075-222-3565)

1 内容

石田保管所跡地の除草作業

2 所在地

京都市伏見区石田森東町4-6



3 履行期限

令和8年11月30日（月）まで

4 留意事項

- ・ お見積りの際は**事前**に上記の場所において現場確認を行うこと。
現場確認は平日10時～16時の間とし、あらかじめ希望日時等について、担当（脇坂）に御連絡ください。なお、現場確認をされない場合は、契約を見送ることがあります。
- ・ 作業日時は、契約後に本市と受託者が協議して決定すること。
- ・ 敷地内に繁茂する草木の除草を行うこと。
- ・ 除草により生じた廃棄物は、受注者において処分すること。
- ・ 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに当室担当者に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- ・ 作業開始および終了時については本市職員立会いのもと従事すること（保管所跡地前の扉の開閉については本市で行う）。

5 見積書の作成等

- ・ 見積書の宛名は「京都市長」とすること。
- ・ 見積書の日付には、提出日を記入すること。
- ・ 見積金額には、税抜額と税込額を記入すること。
- ・ 見積書には、担当者の氏名（フルネーム）及び連絡先を記入すること。
- ・ 見積書は、提出締切日の17時00分までにFAX又は持参により提出すること。
- ・ 事前の確認に要する費用は応募者の負担とする。
- ・ 契約が決定した事業者には、見積書の提出締切の翌日から3営業日以内に連絡します。